

2025年2月26日

組員、賛助会員 各位
(BCCで送信しています)

日本プラスチック日用品工業組合

【日プラ・ご案内】

6月のPL制度完全施行に伴う溶出量の確認について

前略 平素は組合活動にご協力いただきまして、ありがとうございます。
去る2月7日に組合より、「器具・容器包装ポジティブリスト(食品衛生基準審査課)」
についての情報を皆様にお伝えした後、(一財)化学研究評価機構 高分子試験・評
価センター様(略称:JCII)様より、『今後一般規格で蒸発残留物が規定されていなか
った樹脂(ウレタン樹脂、エポキシ樹脂等)は、蒸発残留物試験を改良した総溶出物
試験が規定されます』これについて、周知徹底と早目の事前の確認をされたほうが
良いと考えております。とのアドバイスをいただきました

特に合成漆器の表面は、ウレタン塗装を行っている場合が多いかと思えます。
これらの溶出量を確認したいというご要望等がございましたら、お手数ですがJCIIの
渡辺一成様までメールにてご連絡をお願いします。

6月のPL完全施行に向けて、各社対応に追われていることと思えます。
当組合の賛助会員であるJCII様より、『弊所でお役に立てることがございましたら、対
応させていただきます』とのお申し出をいただきましたので、本日ご案内をさせていた
だきました。

期日の直前は、『溶出量の確認』の検査が込み合う事が予測されます。

お早目の検査をしておかれた方が良いかと思われます。

なお、検査のご相談等の詳細については、下記メールにてご相談いただきますようお
願いいたします。草々

記

《渡辺様のメールアドレス》

(一財)化学研究評価機構 高分子試験・評価センター(JCII)

渡辺一成 様 k-watanabe@jcii.or.jp

《参考・ポジティブリストQ&A》

https://www.caa.go.jp/policies/policy/standards_evaluation/appliance/positive_list_new#Q&A

以上、ご検討お願いいたします。

日本プラスチック日用品工業組合・中村公貴